

# 衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 24.3.8 第 180 回国会第 6 号

3月8日(木)、第6回の委員会が開かれました。

## 1 福島復興再生特別措置法案(内閣提出第23号)

- ・近藤洋介君外8名(民主、自民、公明、きづな、国民、日本)提出の修正案について、提出者吉野正芳君(自民)から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案について、平野文部科学大臣、小宮山厚生労働大臣、細野環境大臣(原子力行政担当・原発事故の収束及び再発防止担当)、平野国務大臣(復興大臣・東日本大震災総括担当)及び政府参考人並びに修正案提出者吉野正芳君(自民)、梶山弘志君(自民)、高木美智代君(公明)に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・原案及び修正案に対し、高橋千鶴子君(共産)が討論を行いました。
- ・修正案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。  
(賛成 - 民主、自民、公明、共産、きづな、社民、みんな、国民、日本)
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、全会一致をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。  
(賛成 - 民主、自民、公明、共産、きづな、社民、みんな、国民、日本)
- ・近藤洋介君外8名(民主、自民、公明、共産、きづな、社民、みんな、国民、日本)から提出された附帯決議案について、近藤洋介君(民主)から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。  
(賛成 - 民主、自民、公明、共産、きづな、社民、みんな、国民、日本)

(質疑者及び主な質疑内容)

### 齋 藤やすのり君(きづな)

- ・政府は、ICRP(国際放射線防護委員会)のデータに基づいて20ミリシーベルトの場所でも居住可能であると答弁したが、そもそもこのICRPのデータの信頼性を精査したのか。
- ・今後、福島で住民が甲状腺がんを発症した場合の、原子力発電所の事故との関連性の検証と補償についてどのように考えているのか。
- ・放射線による内部被ばくを防ぐためには、福島県において食品の検査を強化し、簡易検査器の低コスト化や最新の技術開発を行わなければならないと考えるが、政府の見解を伺いたい。

### 谷 公一君(自民)

- ・阪神・淡路大震災では震災関連で多数の方が亡くなったことを踏まえ、東日本大震災の震災関連死について政府として調査・公表すべきではないか。また、今後、調査を行う予定があるのならば、公表時期はいつになるのか。
- ・修正案において、国が自ら行う工事として、漁港漁場整備事業に関する工事や地すべり防止工事を追加した趣旨を伺いたい。
- ・本法案に規定された課税の特例の実施に当たり懸念され

ることはあるか、修正案提出者に伺いたい。

### 石 田 祝 稔君(公明)

- ・事業復興型雇用創出事業による助成金の支給対象は平成23年11月21日以後に被災者を雇用した事業者に限られることから、これ以前に被災者を雇用した事業者にまで対象を広げる必要があるのではないかと、小宮山厚生労働大臣に伺いたい。
- ・修正案第1条(目的)に、「国の社会的責任」という文言をどのような趣旨で入れることになったのか、修正案提出者に伺いたい。また、この文言についての平野復興大臣の所見を伺いたい。
- ・修正案第68条第2項では、住民が安心して暮らすことのできる生活環境の実現のために福島県が行う事業に、同条第1項に定める基金を活用できることとしているが、この条文を新設した趣旨を修正案提出者に伺いたい。また、この条文について平野復興大臣に所見を伺いたい。

### 高 橋 千鶴子君(共産)

- ・修正案第1条に「国の社会的責任」という文言を入れる一方で、東京電力の責任を明記しなかった理由は何か、修正案提出者に伺いたい。

- ・東京電力に被災者に対する賠償責任を果たさせることも国の責任と考えるが、平野復興大臣の見解を伺いたい。
- ・本法案第2条（基本理念）に「多様な住民の意見を尊重しつつ解決する」とあるが、住民の意見を施策に反映させていく仕組みをどのように作っていくのか、平野復興大臣の考えを伺いたい。

### **吉 泉 秀 男君（社民）**

- ・除染に伴い、芝生等の土地付属物や建物等の個人財産の破損が生じる恐れがあり、自治体もなかなか踏み込めず苦慮しているが、このような場合の賠償責任や関係者の同意の取り方についてどのようにすべきと考えるか。
- ・避難指示区域の住民が帰還を検討するためには、除染やモニタリングについての担当部局を明確にし、わかりやすい情報発信をすることが必要だが、政府としてどのような対応を検討しているか。
- ・震災以降、福島に限らず東北全域で観光客が激減し損害を被っている一方で、東京電力による賠償も進んでいない。観光産業を元の通りにするだけでなく、一層の振興を図る必要があると考えるが、平野復興大臣の認識を伺いたい。

### **柿 澤 未 途君（みんな）**

- ・修正案では「国の社会的責任」が明記されたが、「社会的」という語句が付くことにより、国の実質的な責任がぼやかされる恐れがあるのではないかと。これまでも震災復興関連で「国の社会的責任」を定めた立法例があるが、これらの責任が全うされているのか、確認したい。
- ・修正案第65条（保健、医療及び福祉にわたる総合的な措置）の趣旨は、将来的に低線量被ばくによる影響が出てきた場合に、自治体ではなく国の責任において医療等について必要な措置を講じるものと解釈してよいか。
- ・本法案の附則第2条では、「施行後3年以内にこの法律の規定を検討する」旨を定めているが、刻々と変化する福島状況に鑑み、より短い1年ごとのレビューが必要ではないか。